



NOBORIBETSU

「清潔で住みよい街づくりのために」をテーマとした青少年美化教室が10月1日行われました。

この日は、幌別小学校5年の児童約90人が参加し、桜木町で実際にゴミ回収作業を行いました。

その後、千歳町のゴミ最終処分場や若山浄化センターの施設を見学し、ゴミとして捨てられたものの再利用や下水道のしくみを勉強していました。

広報
のぼりべつ

'91.11.1
No.493

■人口/56,640 ■世帯/19,850 (前月比=人口-90・世帯+70) 平成3年9月末現在

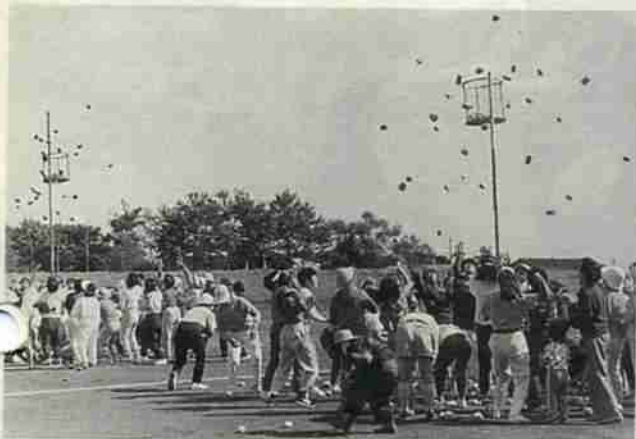
①

11月の土曜閉庁(休み)は9日と23日(祝日)です

スポーツの秋満喫

第26回

かあちゃんオリンピック



登別市婦人団体連絡協議会主催の第二十六回かあちゃんオリンピックが九月二十九日、幌別中学校グラウンドで開かれました。

市内十団体から約二百名が参加したこの大会は、東京五輪を記念して始まった大会です。

競技は赤白に分かれ五十メートル徒競走で開始しました。趣向を凝らした「今晚も乾杯」や「孫のおもり」など十二の競技に、元氣いっぱいのかあちゃんたちは忙しい家事を忘れ、夕方近くまで歓声をあげていました。

平和の誓い新たに

第21回

登別市戦没者追悼式



第二十一回登別市戦没者追悼式が九月二十七日、登別市民会館でしめやかに行われました。

午前十時から始まった式には、

遺族や関係者約三百五十名が出席し、三百五十五の霊に黙とうをさげました。

次に、登別市長が「世界平和を守るための日本の役割は、ますます重要になっており、遵い犠牲により培われた平和と自由を守ることを誓います」と式辞を述べました。

続いて来賓の知事代理や登別市議会議長の慰霊の辞の後、遺族代表の藤上勇吉さんが「更に家業に精励し、郷土のために尽くすことを誓います」と追悼のことばを述べました。

このあと参列した遺族一人ひとりが白い菊を献花し、平和への誓いを新たにしました。

アイヌ民族文化の伝承普及と市民への理解定着を目的に十月六日、ラオマップとカムイノミが登別川河口付近で行われました。

今年で五回目この行事は、日高支庁平取町在住の黒川伝蔵エカシ(長老)を祭祀に迎え、借り物であった儀式の小道具を「自分達で作ろう」と、木製のイナウ(御幣)やトマ(こぎ)をこの日に間に合わせました。

サケの豊漁を願って カムイノミ

せました。

北海道からサケ五匹を捕獲する許可を得、この日の早朝、ヤナギの木を円すい状に組んで作ったアイヌ民族の古式漁具「ラオマップ」を登別川河口付近に仕掛けました。

このラオマップの豊漁を祈願し、自然の恵みを神へ感謝するのがカムイノミです。

厳肅にカムイノミが行われた後、北海道ウタリ協会登別支部の婦人部が中心となって料理したチエツブオハウ(サケなべ)、チマチエツブ(サケ串焼き)などの民族料理を参加者全員で味わいながら交流を深め、サケを迎える喜びを分かち合いました。

わだいな

5th ツール・ド・北海道

第五回ツール・ド・北海道の第五ステージが十月五日、室蘭市を出发し、登別市内を通過しました。第五ステージは、室蘭から登別に入り、オロフレ峠、壮瞥、大滝、美苗峠、オコタンベ湖を通り札幌までの百六十キロで競われ、このう



ち登別は、警別からオロフレ峠までの約三十一キロ、ほぼ全市内を通過しました。

平坦地では、時速約七十キロものスピードが出るレース用の自転車。声援に駆け付けた市民は「あつ来た。がんばれえ」と声を掛けましたが、余りの速さに「あー。もう行っちゃった」と、ちよつぴり物足りなさも感じていたようでした。

難所のオロフレ峠では山岳賞が懸かっており、急こう配にあえていた選手も山岳ポイント直前には一斉にスパイロト。自転車を左右に揺らせ懸命にペダルをこいで

いました。

秋の火災予防運動 放水訓練実施



秋の火災予防運動の一環として、消防職員十三名と消防団員二十三名による合同の放水訓練が十月十二日、登別温泉の登別パラダイスホテルと滝本インで行われました。

例年春と秋の火災予防運動期間中に行われているこの訓練は、消防団員の消防技術の向上と職員と団員の連携を密にし、地域防災に寄与することを目的としています。

この日は、午前十一時五十五分頃、登別パラダイス二階より出火、上の階へ延焼中という想定で行われました。消防車や救急車等計五台が出動し、放水による消火作業や逃げ遅れた宿泊客の救出訓練が、本番さながらに行われました。

ふるさど相談コーナー

Q 子供が就学のため、市外へ転出することになりました。知人の話によると、「将来、就職して住民票を異動させることになるのだから、学生の間は親と同じ住所で構わない」と聞きました。転出届は出さなくても良いのでしょうか？

A 住所に関する届出等については「住民基本台帳法」によって規定されています。

転出届は「転出をする者は、あらかじめ、その氏名、転出先及び転出の予定年月日を市町村長に届け出なければならぬ」とあり、転入届は「転入をした者は、転入をした日から十四日以内に、次に掲げる事項を市町村長に届け出なければならぬ。(以下略)」と記されています。

また、「正当な理由がなくて第二十二条から第二十五条(転入、転居、転出、世帯変更の届け)までの規定による届出をしない者は、五千円以下の過料に処する。」と、罰則も明記されています。以上のことから、学生であっても正当な理由がないかぎり、転出届・転入届を届け出なければいけません。不明な点は、市民課(☎☎1855)へお問い合わせください。

このコーナーでは、市民の皆様からの質問にお答えします。普段、疑問に思っていることやわからないことなどを広聴広報係(☎1130内線211)へお寄せください。

広報のぼりべつより おわびと訂正

広報のぼりべつ「くらしのガイド」十月十五日号でお知らせしま

した「市立幼稚園」の園児募集の人員は、登別温泉幼稚園：四十名、富士幼稚園：八十名、若草幼稚園：八十名の誤りでした。おわびして訂正します。

市の台所はこのように

厳しさ続く市の財政

市は、厳しい財政環境のなかで、簡素で効率的な行政運営を図るため、これまで①補助金・助成金の見直し②使用料・手数料などの受益者負担の適正化③給与制度の適正化④組織機構の見直し⑤事務事業に見合う職員の適正配置等に努めてきました。

当市の財政状況はこれまでの好景気を背景に、市税や地方交付税など、一般財源に若干の伸びはあったものの、市債をはじめ、登別振興公社、登別市土地開発公社等の債務償還、また国民健康保険特別会計の累積赤字、さらに公共下水道事業特別会計への繰出など大きな財政負担となり、きわめて厳しい環境にあります。

こうした財政の実態を市民の皆さまに知っていただくため、今回は財源と借金についてお知らせします。

自由に使えるお金は道内で最低

継続的に、かつ確実に収入され使途に制限のない財源を經常一般財源（皆さまが納めている市税と、国から毎年交付される地方交付税が主なものです。）と言います。經常一般財源が多いほど、財政上の自主性と安定性があると判断されます。

そこで、道内32市の市民1人当たり經常一般財源の状況を見ますと、最高は40万9,263円、平均は19万9,100円で当市は14万7,670円となっております。

また、平成元年度決算のデータで道内212市町村の状況を見ますと、最高は112万3,861円、平均は23万5,186円で全市町村でも最下位となっており、財源が非常に弱いことがうかがえます。

このため、一層行財政運営の簡素化、効率化を図るとともに、企業誘致や地場産業の振興により収入の安定確保を図らなければなりません。

27.4%が借金の返済に使われています

市は過去に各種事業をおこなった時に借りた市債（長期借入の借金）や翌年度以降にわたる経費の負担を確約している債務負担行為、市の委託により道路、学校、公共施設の新設及び営繕などの事業を行ってきた登別振興公社への支払い並びに、登別市土地開発公社が市に代わって先行取得した土地を購入しなければいけない経費は、別表のとおりあります。

平成2年度中に支払いをした金額は、元利合わせて22億9,639万円で、市民1人当たりに換算すると4万474円となります。これは自由に使える經常一般財源の27.4%を占め、財政を厳しくしている要因となっております。

市が支払わなければならない債務（平成2年度末）

（一般会計）

（単位 千円）

区分	平成2年度中の支払額			残 額			市民1人当たりの債務 (円)
	元 金	利 子	合 計	元 金	利 子	合 計	
市債（長期借入の借金）	841,558	759,804	1,601,362	12,227,715	5,854,390	18,082,105	318,695
株 登別振興公社	194,357	63,764	258,121	1,749,213	653,000	2,402,213	42,339
登別市土地開発公社	158,441	—	158,441	2,847,409	859,222	3,706,631	65,329
その他の債務負担行為	224,604	53,862	278,466	1,164,288	266,049	1,430,337	25,209
合 計	1,418,960	877,430	2,296,390	17,988,625	7,632,661	25,621,286	451,572

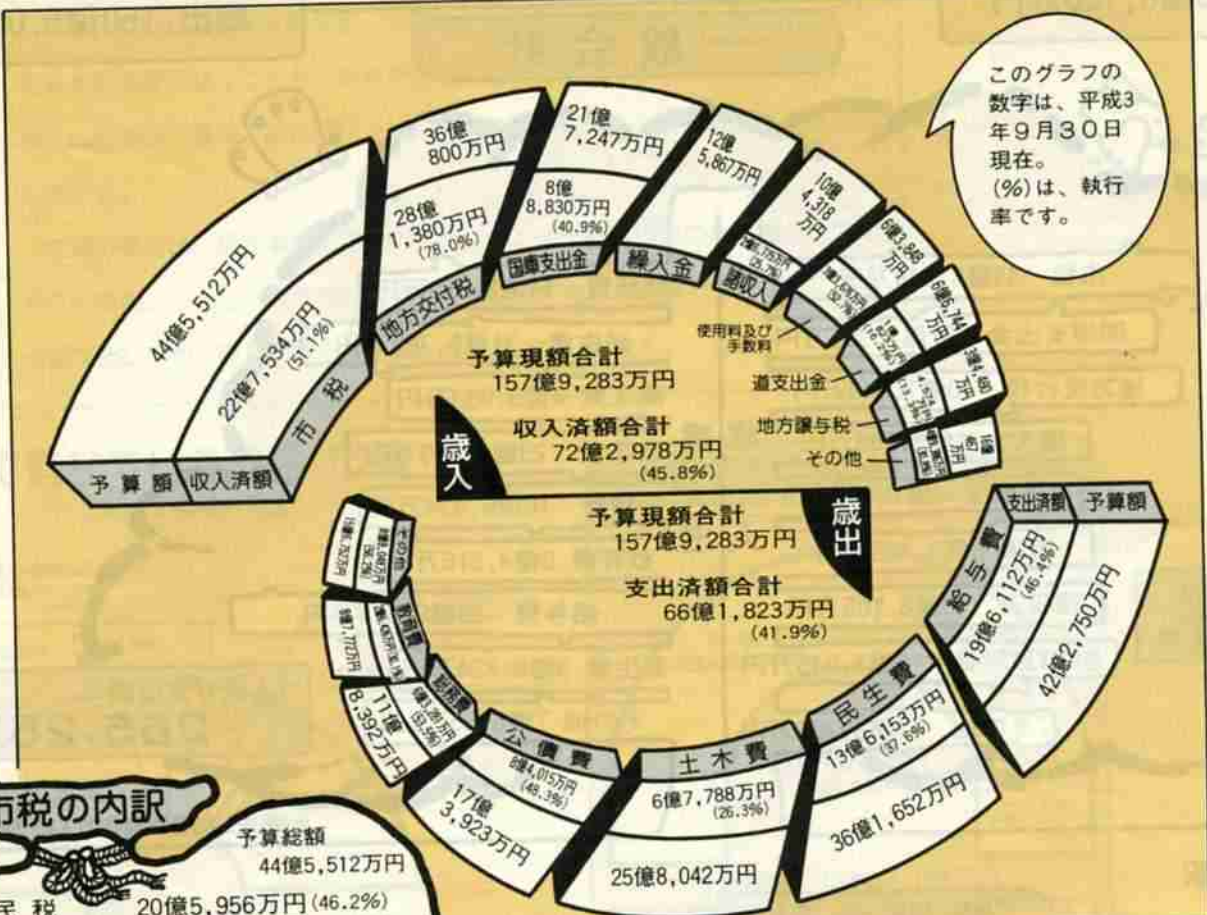
* 利子については変動利率のため、金利情勢によって金額は変わります。

（平成3年3月末現在の人口56,738人）

* 登別市土地開発公社の平成2年度中の支払額は、市が土地を買取したお金です。

平成3年度 一般会計予算執行状況

このグラフの数字は、平成3年9月30日現在。(%)は、執行率です。



水道事業会計

(単位: 万円)

区分	予算額	執行額	執行率(%)	
収入等の額	収入総額	81,310	37,020	45.5
	補てん充当額	19,980	0	0
	計	101,290	37,020	36.5
支出総額	96,390	38,095	39.5	

平成3年9月30日現在

特別会計

(単位: 万円)

会計区分	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	予算額に対する収入済割合(%)	支出済額	予算額に対する支出済割合(%)
国民健康保険特別会計	454,998	92,569	20.3	231,403	50.9
観光事業特別会計	12,590	5,594	44.4	5,237	41.6
学校給食事業特別会計	38,540	9,749	25.3	15,668	40.7
公共下水道事業特別会計	151,850	40,440	26.6	63,101	41.6
老人保健特別会計	424,160	176,048	41.5	175,401	41.4
富岸土地區画整理事業特別会計	19,800	19,005	96.0	8,778	44.3
合計	1,101,938	343,405	31.2	499,588	45.3

平成3年9月30日現在

一時借入金の状況 (一般会計)

借入先	借入額
室蘭信用金庫	16億円

平成3年9月30日現在

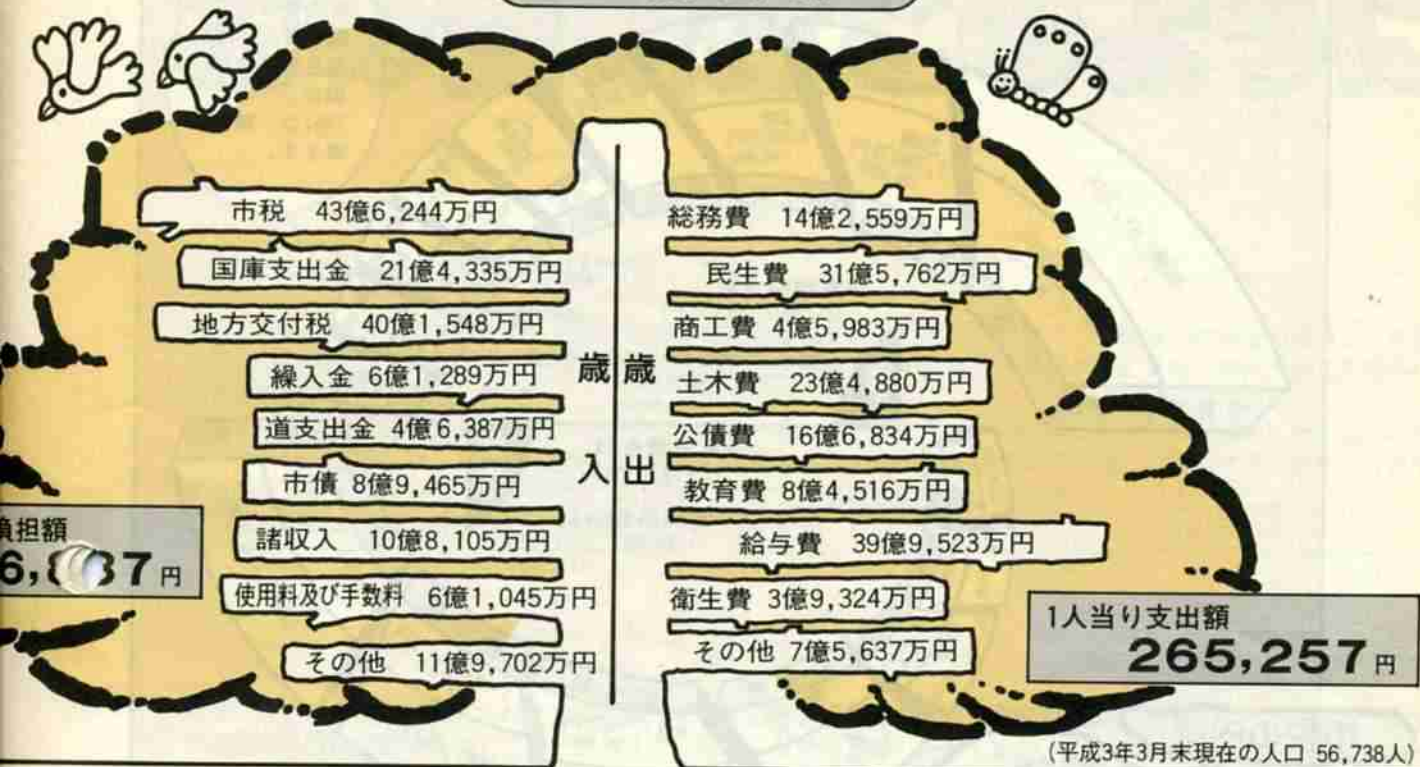
一時借入金について
 一時借入金とは、経理運営(一般会計と特別会計分)するうえで資金不足になったとき、ほかの機関から一時的に資金を調達するものです。これは短期間の借入で将来の負債としては残りません。

平成2年度決算額調(見込)

歳入/153億8,120万円

歳出/150億5,018万円

一般会計



財産の内訳



特別会計

歳入

歳出

29億1,007万円	国民健康保険	40億5,828万円
1億1,197万円	観光事業	1億1,197万円
3億8,269万円	学校給食事業	3億8,269万円
19億5,829万円	公共下水道事業	19億5,829万円
37億6,110万円	老人保健	37億1,163万円
4億9,733万円	富岸土地区画整理事業	4億2,135万円

消防力の強化を図るため、水槽付消防ポンプ車と消防ポンプ車を購入しました。火災から市民の生命財産を守るために威力を発揮します。

- 水槽付消防ポンプ自動車購入事業 2,200万円
- 消防ポンプ自動車購入事業 2,200万円



↑ 登別小学校校舎改造事業 8,200万円
平成元年度からの2か年事業で、校舎の大規模改造を行ったものです。総事業費1億8千万円をかけ、教室内壁や外壁のモルタル塗装、窓枠のアルミサッシ化などを行いました。

平成2年度の 主な事業紹介

・防災意識を高め、火災の予防につとめましょう!

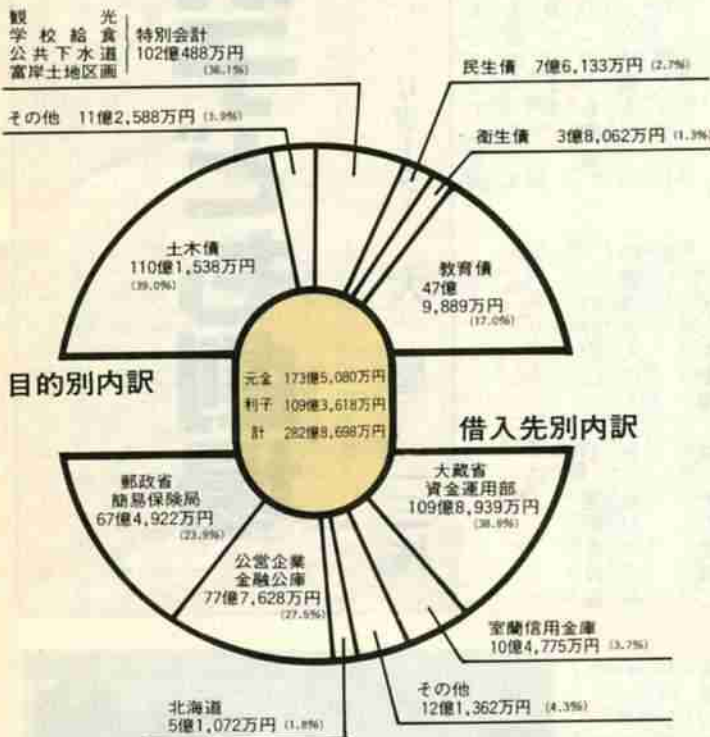
市 債 と は

市債は、市が道路、公営住宅、公園等や災害復旧事業などの一度にたくさんのお金が必要になったとき、市税だけでは賅うことができないため、財源の一部として議会の議決、国の許可を経た後、長期の借入金により資金を調達するものです。

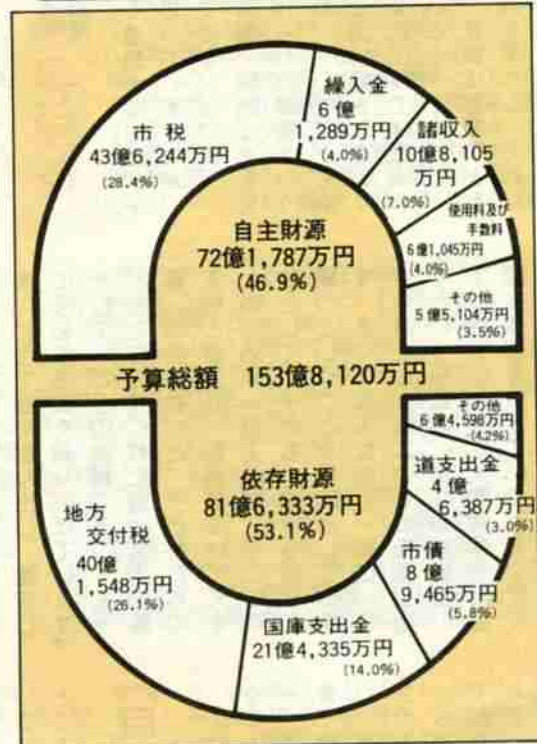
市債の発行は、建設事業の促進のためにも、また借金返済の形で後世代の住民にも負担してもらう世代間の負担公平を図るためにも必要ですが、発行規模の適正化に努め、財政の健全性を保たなければなりません。

市で借りているお金(市債)

(平成2年度末現在)



一般会計決算財源の内訳



↑ **公共下水道整備事業 8億8,300万円**
昨年10月に一部供用を開始した公共下水道事業は、更に多くの市民の方が快適な生活を送るために管きよの布設工事等を進めています。平成2年度末で40,924本の管きよが整備されました。

昭和56年度から着手している川上公園の新設事業は、多目的広場や遊具の設置をすでに完成させ、2年度はトイレの設置や更衣室などの整備を行いました。
↓ **川上公園新設事業 6,600万円**



↑ **緑ヶ丘団地建替事業 2億6,500万円**
この建替事業は平成元年度から着手しており、2年度は1号棟20戸が完成するとともに2号棟20戸の建設に着手しました。特徴としては、1階ベランダ部分にやさしいスロープを付けた老人世帯住宅としていることです。

潜入!! 登別子ども劇場

リポーター 大屋 二三枝



最近、市内のあちこちで「登別子ども劇場」の名前の入ったポスターやチラシを見かけます。

それでは、この「子ども劇場」とはいったいどんな活動をしているのか興味があり、潜入リポートを試みました。

〈子ども劇場「こねこね」〉

その名前から連想するのは、子どもの劇団と聞いていましたが、演じているのではないんです。

「劇場」とは演劇や映画などを見るために設けられた建物という意味なんです。そして子ども劇場というのは全国組織されており、日本の民間の文化団体では最大のものとなっているそうです。

一昨年八月、登別は室蘭子ども劇場からの分割を果たし、それ以来独自の活動を続けています。

会の目的について、運営委員長の難波さんにお話をうかがってみました。

〈会の目的〉

「子ども劇場」は、その地域にあった形で会を創り出し、運営して多彩な活動を繰り広げています。そして、どこの地域であっても子どもたちのすぐれた舞台芸術の鑑賞（例会活動）と、子どもたちの友情と自主性・創造性をはぐくむための活動（自主活動）を二つの柱として、子どもの健全な成長を願うということを目的としています。多くの友人たちと一緒に、生き生きとして新しいものを創り出すという活動は、単なる知識としてではない生きた人間関係や社会的な体験を広げていくうえで欠くことのできないことですね。

たしかに、今の子どもたちは自分たちの生活を創りだすゆとりも

なく、ファミコンやマンガなど働きかける必要のない、受け身で一方的な文化が日常生活を支配し、直接的な体験が少なくなっているのは、私自身気になっているところなんです。

〈自主活動と例会活動〉

では、自主活動で具体的にどんなことを行なってきたのでしょうか。体育館を借りてのスポーツ大会や幼児を持つお母さんたちの集い。高学年ではひとり語りの公演会やお泊り会、キャンプなど計画から実行まですべて自分たちの手で創りだすのも楽しさのひとつであるとか。この他に、七月に行なった「げきじょうまつり」の内容は、ウォークラリーだったにもかかわらずあい憎の雨のため室内で



〈キャンプ大会ではスイカ割に挑戦〉

チェックポイントを通過する際行うはずだったゲームで楽しんだそうです。この「げきじょうまつり」は、実行委員会形式となっており内容はその時々で話し合わせ、毎年違うそうです。

その他、日常的な活動として機関誌を発行している情報宣伝部、絵本の読み聞かせや本の紹介をする図書部。それから観る側から演じる側へ!!を合言葉に創られた人形劇団「くれよん」。「お声が掛ればどこへでも行きます」とは、部長の弁。今のところ「三匹のやぎのがらがらどん」と「ぐりとぐら」の二本がレパートリーだそうです。劇場のもう一つの柱とも言うべき例会活動では、どんな動きをしているのでしょうか。その前に例会について事務局の方に聞いてみました。「芸術性の高い生の舞台劇、



人形劇、音楽その他のジャンルを例会とし、すべての会員が参加できるもつとも楽しい活動です。また、会員のひとりでもあるお母さんは、「例会をみたあと楽しかったという気分は人間を豊かにしてくれます。考える力を育て、思いやりや生命の尊さなど人間が人間として生きていくための道すじが育つ、それが劇場の魅力です」とおっしゃっていました。

これまでの一年間の例会を振り返ってもらいました。昨年九月の旗上げ公演として「龍の子太郎」、十二月には影絵劇「ミスターシャドウのおもちや箱」、今年に入ってから五月には「泣いた赤おに」、九月は人形劇「チョコレート戦争」。一年間にプロの劇団を招いてこれだけのことをすべてお母さんたちの力でやってきたなんて、なんとすごいパワーでしょう!! 一度例会を観るとそのすばらしさとお母さんたちの情熱がきつと伝わってくるはずです。

〈総会を終えて〉

お話によると去る十月十一日には第二回総会を終え、これからの動きもほぼ決定したとのこと。次年度の例会も、会員一人ひとりの声をもとに総会で決めたそうです。誰かが観せてくれる会ではなく、皆んなで選んで皆んなで観るといふ会の性格が反映されているんだ

すね。

〈準備会からの脱皮〉

ところでこれだけ様々な活動をしている「登別子ども劇場」も今はまだ準備会だそうなんです。正式な子ども劇場となるには、会の運営を円滑にするための分担金というものを含めなくてはならないのだそうです。それが今回の総会の場で会員の総意のもとに十二月一日、正式発足の運びとなり、十二月には発足例会として、子どものためのミュージカル「アルプスの少女ハイジ」の公演も決定しているとのこと。その他発足を記念した行事も会員皆さんの意見をもとに計画中とか。準備会としてスタートした時から一年後の正式発足を目標に頑張ってきた劇場の皆さんの思いがかなうんですね。

〈地域との関わりの中で〉

子どもは家庭の中ばかりで育てるわけにはいきません。子どもは子どもたちの集団の中で育っていきます。子どもの生活は学校、家庭、地域社会にわたっています。今は学校から帰っても、思いっきり外で遊んでいる子をあまり見かけなくなりました。遊びも室内で、同じ年齢の子どもたちばかりに片寄っているのではないのでしょうか。隣近所で大きいお兄ちゃんと小さ

い子が一緒にワイワイ遊ぶ、それは遊びの中から友だちを信じ助けあう心を育てていき、子どもたちは群の中でもまれながら、自主性、創造性を芽生えさせていくはずなんです。そこで、今、失なわれつつある子ども同志のぶつかりあい、子どもと大人の関わり方、大人どうしのつきあいも含めて、人間と人間の関係をより豊かなものにしたという劇場運動。地域との関わりあいの中で地域に根ざした活動を、ごく普通の母親たちが手をつなぎ広げていくことでしよう。

現在、会員数三百人弱、それが二倍・三倍になることを願って事務所をあとにしました。

※「子ども劇場」に興味のある方は同事務所（☎852511）に午前十時から午後二時の間に連絡してください。



こんなところ あんなところ

私の好きな場所

橋湖は、豊かな大自然に囲まれた周囲約一・五キロの神秘の湖。この湖は、カルルス温泉の東に位置し、上登別町の加車山林道から行く道と、カルルス・サン・スポーツランドの向い側の林道を行く二つの道があります。木立の中に静かなたたずまいを見せ、昔、アイヌの若い男女が結ばれない恋を悲しみ身を投じたという伝説も残されています。



其の十七： 橋湖

市民登場

友達の輪



木村祥子さん
(28歳) 片倉町在住

幼稚園の先生になったきっかけですか？そうですね、昔から子供が好きで、漠然とした気持ちで大きくなったら幼稚園の先生になりたいと思っていましたが、どうしてもという訳でもなかったんです。短大を卒業して、就職する時にこちらに縁がありました。今は年長組三十三名を受け持っています。子供たち一人ひとりが持っている素質というか、それぞれの良さを見つけてあげて、それを伸ばしてあげたいなと思っていてるんですが、なかなか上手にはいかないですね。でも、何かあってもこの仕事が好きだからできるし、プライベートで辛いことがあっても子供と一緒に全部忘れられます。子供たちに励まされる場合が多いかもしれませんね。

こういう仕事をしていると、自分の中でたまってくるものがあるんで、できるだけ体を動かしてストレスを発散できる、夏はテニス、冬はスキーをやっています。スキーは短大の頃に始めたんですが、全然滑れなくて。その後、一時やらなかったんですけど、就職して職場の仲間に勧められて三、四年前に自分のスキーを買いました。昨年、カルルススキー場で佐藤さん(前号登場の)と知り合って、その仲間に入り教えてもらっています。でもなかなか上手にならなくて、指導する先生も困っているんじゃないでしょうかね。(リポーター 丸山由紀)

今回は、カルルス町在住の工藤昭雄さんです。お楽しみに!!

消費者コーナー

プロパンガス

シリーズ②

(なぜプロパンガスの価格は自由価格なのに安くならないのか?)

資源エネルギー庁石油部流通課 液化石油ガス産業室長は次のようにコメントしています。

プロパンガスの価格を安くするためには、販売店を選ぶ消費者の厳しい目が必要です。プロパンガスの価格は自由で販売店毎に決めるものであるから、サービスが悪かったり値段が高かったりしたら、

そのお店との取り引きを止めることができます。近所の評判を聞いてたりして「サービスの良い、価格の安い、親切な」という販売店から買えばいいのです。(中間省略) 野菜や肉を買うように「今日はA店、明日はB店」というようなわけにはいきませんが、そのために、販売店を一度決めると変えられないと誤解してしまうんですね。しかし、本当は自由に選んで変えることがいつでもできるのです。(中間省略) また、消費者がこういう形で良い店、販売店を選択するようになると怠慢な営業をしている販売店等は、しだいに経営が苦しくなり、安くて親切な店が残るということになります。(L・Pガス便利帳より)

登別市職員(寮母)を募集

市は、養護老人ホーム恵寿園の寮母を募集します。

▽受験資格 昭和三十二年四月二

日以降に生まれ、通勤可能な方

▽募集人員 一名

▽受験手続・受験申し込み書(市備

え付)・上半身の写真二枚(縦

五センチ横四センチ、六か月以内に撮

影したもの)・受験票(申し込み書

の提出時に渡します)を用意して

ください

▽受け付け 十一月八日(金)まで

▽試験日時・場所 第一次：十一

月十六日(土)午後一時 労働福

祉センター 第二次：別途通知

▽問い合わせ・申し込み先 職員

課(〒090登別市中央町六一十一

☎51132)

※申し込み書を郵送で請求する場

合は封筒の表に「受験申し込み書請求

」と朱書きし、返信用封筒(六十二円

切手を貼りあて先記入のこと)を

同封してください。

生涯学習コーナー

今、わがまちの

生涯学習は……

登別市は、平成元年度から生涯学習まちづくり推進事業のモデル市として指定を受け三年目に入っています。指定を機会に多彩な学習活動を展開していますが、その内容は新聞やテレビ等でご理解をいただいていることと思います。

生涯教育推進室（平成元年度発足）は、皆さんへの学習機会にかかわる情報を早く広く知っていただくことに努めています。以下主な方策について挙げますと、

- 一、生涯教育ニュース（市民版）
- 二、生涯教育ニュース（家庭版）
- 三、生涯学習コーナー（広報のほりべつ）
- 四、生涯学習月例情報

毎月一日号で学習の機会（催し）のご案内や、生涯学習について知識を深めるための内容を掲載しています。

教育にかかわっておられる各種委員の方々や市役所各機関・施設等に毎月の生涯学習の実績と翌月の学習

機会（行事等）を理解していただき、広めていただくことをねらいとして発行しています。

五、生涯学習部内情報

よく役所は縦割行政とか非効率的だとか言われています。教育委員会、市民の立場を常に念頭に置き、職員一丸となって学習する方々への援助を心がけて事業の実施に当たっています。その姿勢を推進するために欠かせないのが職員の意識改革であり、その一助として諸々の情報を職員が手にして自らの糧としています。

六、子育てアドバイザー

生きがいダイヤル（☎1818）がいつでも利用できます。三分以内で収められたテープが流れ、子育てのヒントが得られます。

七、相談専用電話

希望のダイヤル（☎1255）によつて、お子さんの悩みごとを中心に相談ができます。安心して（守秘）ご利用ください。

更に、火・金曜日には専任の中学校教員が居ますので、来室（市民会館内生涯教育推進室）されての相談も可能です。

八、児童・生徒の健全育成

市内十六校の小中学校の生徒指導担当教員による連絡会議を開き、定期的な情報交換とその対策を行う一方、長期欠席者の実態把握とその対応、更には担当教員の道内市町村にある矯正施設等の視察研修を通して自校の指導に生かすよう努めています。

十、生涯学習連絡会

現代は、学校が生涯学習の一教育機関として扱えられるように移

っています。従って、開かれた学校とか壁のない学校への脱皮をめざし、地域の関連行事（学習機会）に多く参加しつづけます。その効果を高めるため、この連絡会を発足させました。

十一、生涯学習市民の集い

例年実施しています。ふるさと祭り（二月実施）に花を添えるため、広く市民の参加を得て生涯学習の理解を深めていただき、その機運を高めたいと願っています。

十二、生涯学習指導者の登録

市民が、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができるためには、その多様なニーズに応じることのできる人材（指導者）が不可欠です。そのための人材登録の制度を設けています。どんな小さなグループ、団体でも活用できますので教育委員会（☎1100）にお問い合わせください。

十三、生涯学習推進協議会

登別市の生涯学習社会形成のためその行方を長期的な視点から意見をいただく機関として設置し、視察研修を含め実効を挙げつつあります。

以上、主な推進の方策を述べましたが、これからの社会教育の充実やまちづくりと大きなかかわりをもつ「いきいき人とまち実行委員会」更には、地域大学の発展等が大きな原動力となるものと考えます。

また、市挙げての各種イベントを通して皆さんがふれ合い、学び合い、励まし合つてその喜びを分かち合う機会を持ちたいものです。

あなたの生きがいについて改めて見つめ直してみても如何ですか。

肢体不自由児 移動療育相談

市内に居住する十八歳未満の身体の不自由な方を対象とした療育相談を行います。

▽日時 十二月四日（水）午前九時から午後三時

▽場所 のぞみ園（鉄南ふれあいセンター内）

▽相談・指導内容 診察及び在宅治療相談、施設入所、就学相談

▽相談・指導職員 札幌肢体不自由児総合療育センターの医師及び訓練士、室蘭児童相談所の児童福祉司

▽申し込み・問い合わせ 福祉課（☎2008）へ、十一月十一日（月）までにお申し込みください

※相談は無料です。

婦人スポーツ教室 受講者募集

市教育委員会は、婦人のスポーツ活動の普及に役立てるスポーツ教室を開きます。

▽日時 十一月二十二日（金）から十二月二十七日（金）までの毎週

水・金曜日午後六時から午後八時まで（十二月二十五日を除く）

▽場所 総合体育館

▽対象 市内に居住または通勤している婦人

▽内容 ラケットテニス、ミニバレー、リズム体操

▽定員 四十名（定員になりしだい締め切ります）

▽申し込み・問い合わせ 総合体育館（☎5552）へ十一月二十日（水）までに電話でお申し込みください

登別美術協会公募展 作品募集

登別美術協会は、第十三回登別美術協会公募展を開きます。

公募展への出展作品を募集しますので、どうぞご応募ください。

▽募集作品 油絵、水彩画、日本画、版画、陶芸

▽大きさ 制限はありません

▽応募資格 高校生以上の方

▽出品料 一人千円（学生五百円）

▽出品展数に制限はありません

▽搬入 十一月六日（水）午後一時から午後五時までに、登別公民館二階ホールへ適当な額装を行い、裏面に住所・氏名・電話番号・題名を記入（添付）し、搬入してください

▽問い合わせ 赤谷良文さん（☎4553）

※作品は厳正に審査を行い、入選作品は十一月七日（木）から十一月十日（日）まで登別公民館で展示します。

なお、模写・複製・デザイン作品は、出品をお断りします。

溪流と滝、それに紅葉という素晴らしい秋の季節も過ぎたが、山や谷は素肌を露し、尾根の稜線・谷川・滝など地形の調査、自然の情景を観察するには最も良い季節である。前号に続き滝を巡検してみよう。

登別市史で紹介されている滝は、カルルス温泉「錦の滝」、登別温泉「勝間滝」、札内「不動の滝」、幌別鉱山「不動の滝」・「カマンベツの滝」がある。

幌別鉱山町の千葉辰男さんは生粋の鉱山子で七十五歳、鉱山の前の滝は有名であるがその他、次の滝を教えてください。だったので早速巡検を試みた。

※温泉滝 幌別鉱山橋を渡り左手の道を進み、鶯別来馬川を渡って右手に川を眺め駐車場広場まで進む。此処から徒歩で約二十分、途中で川を渡るが路は標示されているので分り易く川縁の川又温泉に着く。滝は、温泉下流五十坪の二股の川の右、西北西側を川に添い約五百坪のぼると温泉滝にでる。函館宮林局の地図では「柵沢」の名がある。

※美沢の滝 幌別鉱山橋から本流シノマンベツに添って約三・一キロ金山旭鉱山方向へ進むと、右手・北側、熊の沢・大曲沢から流れる川の旭橋がある。此処から百坪程で左側(西)に分れる道があり、古い橋が架かり、橋から五百坪で道

の南側「旭鉱第一支流」の美沢の滝の北側に出る。急峻な沢(崖)を下りると見事な「美沢の滝」がある。

※鉱山不動の滝 鉱山橋を過ぎ右手に向くとすぐに不動尊・三段の滝(カマンベツの滝)の掲示板がある。北側右手に進むが、此処は銅の製錬所跡で直径一坪、高さ五・五坪の燈籠を八基備えつけた粗鋼製産工場が建ち並んでいた所、赤レンガの建物もすっかり整地された。工場跡を過ぎて間もなく、



深く入り込んでいるので滝の高さは十坪程あるか。水量も多いので滝つぼはやや深い。ところが滝の左崖は高く、崖壁の中程から下壁にかけて、深く刻られているので石敷の広場は高い崖が覆い被さり無気味である。最近、此の滝に打たれ荒業をする人も居ると聞いたが本当のような気がする。

銀鉱の山下抗跡が左手にある。さて、滝は掲示板より約三・一地点を進むと、右道路側に案内板と路があるのですぐ分る。約十五坪のロープを渡した木橋を過ぎると、弘法大師行脚の石像が祀られ、

此処から太いミズナラ・カツラ・イタヤカエデ・ヤマモミジなどの樹林を約十数分過ぎると不動の滝に着く。路も良く、溪流もあり距離も近い。

滝の三方は、凝灰岩の崖が高く聳え立っているが、上流の川床は

ボートランドから、道道洞爺湖登別線を登別温泉側に走る。此処はやや急な曲りであるが、すぐ直線の降りとなり凹みの中を通る感じがする。この凹地の左山側は、古カルルス湖粘土層のある場所、これから大曲りを西方に四、五百坪上ると、右手の沢に車を入れる道が見え、これが錦の滝の入口で、すぐ中に駐車場の出来る広場がある。

火山灰の坂道は広く分り易い。約十二、三分も下ると幅四、五坪程の谷川があり、右手五十坪に「錦の滝」が見える。此の辺りがカシユンナイ(狩り小屋に行く沢)の渓谷で、滝の高さは約八坪。滝の下まで行けるが水流が激しく三段の滝のようにも見える。近くにかエテ類が多く、秋の紅葉は素晴らしく「錦の滝」も頷ける。

旧名は「蘇志茂利の滝」、「蘇戸茂利」が正しいと思うが舞楽の曲名である。四、六人で舞う踊りの美を滝に表わしたものであろうか。

市消防本部は、消防法第八条第一項の規定に基づき、平成三年度の防火管理に関する講習会を行います。

防火管理者 資格取得講習会

▽日時 十一月二十八日(木)、二十九日(金)の二日間、午前九時より

▽場所 労働福祉センター
▽受講受け付け 十一月一日(金)から十五日(金)までに、消防本部、署、支署、出張所にある申請書によりお申し込みください

※参考図書をお申し込みです。希望される方は受講申し込み時にお問い合わせください。

▽問い合わせ 消防課(☎59611)

最低賃金を 守りましょう

北海道内のあらゆる産業の事業所で働く常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等のすべての労働者に適用される北海道地域包括最低賃金が改正されました。

▽最低賃金額 一日 四千五百五十四円 一時間 五百二十円

▽効力発生日 平成三年十月一日
▽問い合わせ 室蘭労働基準監督署(☎236131)

税を知る週間

—11月11日~11月17日—

今年「税を知る週間」は、「暮らしを支える税」をテーマにして、市民の生活に身近な税について、わかりやすくお話しします。

◎その他の行事予定
納税表彰、署長講演会、租税教室など
▽問い合わせ 室蘭税務署税務広報担当(☎24151)

◎税金展会場における行事

会場	長崎屋商業中央店 2階あくく広場	ファミリーパート劇場 1階セントラルコート
日程	11月9日~12日	11月13日~14日
内容	税に関するパネル展 小・中学生の税の書道展 税の使い道写真展	税の相談室(11日) 税の無料相談(14日)
その他	きき酒会(12日)	一日税務署長の街頭広報